

第二期帯広市地域福祉計画

平成27年度 進捗状況報告書

平成29年2月
保健福祉部社会課

目 次

帯広市地域福祉計画について	1
施策体系図	6
評価について	7
平成27年度 進捗状況総括表	8
主な施策評価表	
【基本的視点Ⅰ】 すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	
《基本方向1》 ノーマライゼーション理念の定着	
① 心のバリアフリーの推進	9
《基本方向2》 ユニバーサルデザインのまちづくり	
① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	10
② 都市基盤の整備	11
《基本方向3》 防災・防犯活動の推進	
① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	12
【基本的視点Ⅱ】 地域の活動を積極的にすすめるために	
《基本方向4》 地域の福祉活動の推進	
① 地域で支える仕組みの充実	14
② 地域活動の促進	16
③ 社会参加の促進	17
④ コミュニティ活動の推進	19
⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進	20
《基本方向5》 地域福祉を担う人材育成の促進	
① 地域の人材育成	22
② ボランティアの養成	23
【基本的視点Ⅲ】 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	
《基本方向6》 相談・支援体制の充実	
① 総合的な相談体制の確保	25
② 地域における相談体制の充実	27
③ 成年後見制度の充実	29
《基本方向7》 適切な福祉サービス利用の促進	
① 在宅サービスの充実	30
② 施設サービスの充実	31
③ 保育サービスの充実	33
④ 障害福祉サービスの提供体制の充実	34
《基本方向8》 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	
① サービス提供団体間の連携の促進	35
② 地域生活移行の推進	36
③ 療育施策の充実	38
④ 子育て支援の総合的連携の推進	39
【基本的視点Ⅳ】 総合的な健康づくりを推進するために	
《基本方向9》 健康づくりの推進	
① 健康づくり活動の推進	41
② 健康づくりの意識の普及	42
③ 介護予防の推進	43
《基本方向10》 医療との連携	
① 地域医療体制の充実	45
② 救急医療体制の充実	46
③ 予防、早期発見の取り組みの促進	47
④ 医療機関の機能分担と連携	49

帯広市第二期地域福祉計画について

1 計画策定の背景及び趣旨

<社会環境の変化>

人口減少社会を迎える中で、少子高齢化や核家族化の進行、個人の生活様式の多様化などを背景として、地域で相互に支え合う意識や連帯感の希薄化が指摘されていました。

しかし、東日本大震災以後は、国民の社会に対する意識や防災に対する意識を大きく変えることとなりました。

国が行った国民意識の調査では、震災後、強く意識するようになったこととして「家族や親戚とのつながりを大切に思う」「地域でのつながりを大切に思う」「社会全体として助け合うことが重要だと思う」との回答が多く、また防災に対する意識も高まったとの回答も多く、人と人とのつながりや安全・安心に対する関心が高くなっています。

<多様化・複雑化した福祉課題>

一方では、社会構造の変化に伴い、地域においては、一人暮らしの高齢者の増加や孤立死問題の深刻化、子育て家庭の孤立化、高齢者虐待、児童虐待の表面化等に加え、認知症高齢者や障害のある方々の権利擁護など、多様化・複雑化した福祉課題が社会問題化しています。

これらの課題は、行政に加えて、住民や地域が主体的に活動し、三者が問題意識を共有するほか、ボランティア、事業者など多くの社会資源の協力による見守りや支え合い・助け合い、相互連携などの取組みをおこなうこと（地域福祉）が求められています。

<計画策定の趣旨>

第二期帯広市地域福祉計画では、地域における多様化・複雑化した福祉課題に取り組むため、行政・市民・地域などが一体となって地域福祉の理念を共有しながら、協力して取組み、共に支え合う社会をつくるために、地域福祉分野を中心とした施策と方向性を明らかにします。

2 計画の基本的事項

(1) 計画策定の目的

地域福祉推進の基本理念や基本目標、基本的視点を明らかにするとともに、行政・市民・関係団体などの連携による地域の支え合いによって、市民が地域の中で、生涯を通じた健康づくりと自立した生活を送ることができる社会の構築を目的として策定します。

(2) 計画の範囲

この計画は、すべての世代を対象とし、高齢者福祉、障害福祉、子育て支援、健康づくりなどの各分野を範囲とします。

(3) 計画の期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、保健・福祉・医療・子育ての情勢などの変化に応じて、また、国及び北海道の関連する他の計画と整合をはかるために、必要な見直しをおこないます。

3 計画の位置付け

(1) 位置付け

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」であり、「第六期帯広市総合計画」の分野計画として、保健・福祉・医療・子育ての理念や施策の方向などを示す計画です。

また、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりの各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開する計画です。

第二期帯広市地域福祉計画と保健福祉各分野計画との関係を図に示すと、次のようになります。

第六期帯広市総合計画

(8つのまちづくりの目標)

「Ⅰ 安全に暮らせるまち」

「Ⅱ 健康でやすらぐまち」

「Ⅶ 思いやりとふれあいのまち」

第二期帯広市地域福祉計画 (平成 27～31 年度)

第六期帯広市高齢者保健福祉計画
・介護保険事業計画
(平成 27～29 年度)

第二期帯広市障害者計画
(平成 22～31 年度)

第四期帯広市障害福祉計画
(平成 27～29 年度)

第二期けんこう帯広2 1
(平成 25～34 年度)

おびひろこども未来プラン
(平成 22～31 年度)

帯広市子ども・子育て支援事業計画
(平成 27～31 年度)

既存の関連計画を内包・横断(整合性)

帯広市社会福祉協議会
地域福祉実践計画

連携・補完

連携・整合

おびひろ避難支援プラン

(2) 市の計画との関係

平成 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
西暦 2014年					
第六期帯広市総合計画 (平成 22～31 年度)					
第一期帯広市地域 福祉計画 (平成 22 ～26 年度)					
第二期帯広市地域福祉計画 (平成 27～31 年度)					
	第六期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画 (平成 27～29 年度)				→
第二期帯広市障害者計画 (平成 22～31 年度)					
	第四期帯広市障害福祉計画 (平成 27～29 年度)				→
第二期けんこう帯広21 (平成 25 年度～34 年度)					
おびひろこども未来プラン (平成 22～31 年度)					
	帯広市子ども・子育て支援事業計画 (平成 27～31 年度)				

4 計画の基本理念

少子高齢化や核家族化などがすすむ中、アンケート調査や意見交換会においては、家族の介護負担の軽減や特別養護老人ホーム等の整備の促進、ひとり暮らしの高齢者への支援をはじめ認知症高齢者、判断能力が低下した場合への支援などが必要との声が多く、行政がそうしたニーズを的確に捉え適切なサービスを提供するとともに、市民が相互に協力し、支え合いながら健康でいきがいをもって生活できる地域社会の構築が求められています。

こうしたことから、

『市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援』

を基本理念として定め、地域の人々と行政や保健福祉関係者がお互いに連携・協力し、市民が地域で自立して生き生きと生活できる豊かな社会を築くことを目指します。

5 計画の基本目標

基本理念の実現のために、計画の基本目標を次のとおり定めます。

『子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や
地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと
暮らすことができるまちづくり』

6 施策の体系

※太字は重点項目

基本目標	基本的視点	施策の基本方向	主な施策
子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた家庭や地域の中で、共に支え合い、安心して、生き生きと暮らすことができるまちづくり	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進
		2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 ②都市基盤の整備
		3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進 (災害時要援護者支援)
	II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実 ②地域活動の促進 ③社会参加の促進 ④コミュニティ活動の推進 ⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進
		5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成 ②ボランティアの養成
	III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の確保 ②地域における相談体制の充実 ③成年後見制度の充実
		7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実 ②施設サービスの充実 ③保育サービスの充実 ④障害福祉サービスの提供体制の充実
		8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進 ②地域生活移行の推進 ③療育施策の充実 ④子育て支援の総合的連携の推進
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進 ②健康づくりの意識の普及 ③介護予防の推進
		10 医療との連携	①地域医療体制の充実 ②救急医療体制の充実 ③予防、早期発見の取組みの促進 ④医療機関の機能分担と連携

評価について

本計画の進捗状況については、29の主な施策ごとに評価を行います。

1 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課がそれぞれの事業の取り組み状況を踏まえ、第六期帯広市総合計画における事業の評価も勘案し、各担当課が

施策は目標に向かって、順調に進んでいる ⇒ A

ある程度進んでいる ⇒ B

あまり進んでいない ⇒ C

進んでいない ⇒ D

の4段階で評価します。その各課の評価を総合化してその施策の評価とします。

2 評価の総合化

複数の担当課の評価を、施策全体の評価として1つにまとめ総合化します。

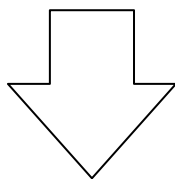
【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：3点、B：2点、C：1点、D：0点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全評価数）に占める割合を、4段階（A,B,C,D）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{(3 \text{点} \times \text{A 評価の数} + 2 \text{点} \times \text{B 評価の数} + 1 \text{点} \times \text{C 評価の数} + 0 \text{点} \times \text{D 評価の数})}{3 \text{点} \times \text{全評価数}}$$

3点×全評価数



	最高点に占める割合が
A	75%以上100%以下
B	50%以上75%未満
C	25%以上50%未満
D	25%未満

（例）

評価1：C ⇒ 1点

評価2：A ⇒ 3点

評価3：D ⇒ 0点

評価4：B ⇒ 2点

$$(1 \text{点} + 3 \text{点} + 0 \text{点} + 2 \text{点})$$

3点（最高点）×4（評価）

= 50.00% ⇒ 評価：B

平成27年度 進捗状況総括表

基本的視点	施策の基本方向	主な施策	評価
I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	1 ノーマライゼーション理念の定着	①心のバリアフリーの促進	B
	2 ユニバーサルデザインのまちづくり	①ユニバーサルデザインの意識啓発の促進	B
		②都市基盤の整備	B
3 防災、防犯活動の推進	①地域の防災、防犯、交通安全活動の推進	A	
II 地域の活動を積極的にすすめるために	4 地域の福祉活動の推進	①地域で支える仕組みの充実	A
		②地域活動の促進	A
		③社会参加の促進	B
		④コミュニティ活動の推進	B
		⑤子どもや青少年を育む環境整備の推進	A
5 地域福祉を担う人材育成の促進	①地域の人材の育成	B	
	②ボランティアの養成	B	
III 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	6 相談・支援体制の充実	①総合的な相談体制の整備	A
		②地域における相談体制の充実	A
		③成年後見制度の充実	A
	7 適切な福祉サービス利用の促進	①在宅サービスの充実	A
		②施設サービスの充実	A
		③保育サービスの充実	B
		④障害者福祉サービスの提供体制の充実	A
	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立	①サービス提供団体間の連携の促進	B
		②地域生活移行の推進	A
		③療養施策の充実	A
		④子育て支援の総合的連携の推進	A
	IV 総合的な健康づくりを推進するために	9 健康づくりの推進	①健康づくり活動の推進
②健康づくりの意識の普及			B
③介護予防の推進			A
10 医療との連携		①地域医療体制の充実	B
		②救急医療体制の充実	B
		③予防、早期発見の取り組みの促進	A
		④医療機関の機能分担と連携	A

評価	項目数	割合
A 順調に進んでいる	17	60.7%
B ある程度進んでいる	12	42.9%
C あまり進んでいない	0	0.0%
D 進んでいない	0	0.0%

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	障害福祉課 男女共同参画推進課
	基本方向	1 ノーマライゼーション理念の定着		
	施策の目標	さまざまなハンディキャップを持つ人たちを地域で支えて、地域社会の一員として生き生きと暮らせる環境づくりにつとめ、誰もが暮らしやすいと感じる地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① 心のバリアフリーの促進 ノーマライゼーション理念の定着に向け、高齢者や障害のある人などに対する理解促進や男女共同参画の啓発につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
ノーマライゼーション・エリア推進事業	ノーマライゼーション推進地区への支援(4地区)
障害者団体活動支援事業	帯広心身障害者(児)育成会への支援 「福祉のひろば」への運営経費の支援
男女平等意識啓発事業	おびひろ女性活躍推進フォーラム開催(1回・基調講演87人、分科会54人) 女と男の一行詩の募集・展示(148作品・82人)
情報提供事業	男女共同参画情報誌「カスタネット」発行(年2回・各3,000部)
人材育成・活動支援事業	男女共同参画講座開催(4回・130人) 女性団体等支援(2団体・240千円) 男女共同参画市民会議開催(1回) 男女共同参画推進委員会開催(1回)
女性参画促進事業	社会参画支援講座開催(2回・46人)

2. 施策の評価

市民活動プラザ六中などノーマライゼーション推進地区での交流活動、「福祉のひろば」等での授産品の販売や展示活動などにより地域的には障害に対する理解は進んできています。
第二次となる「おびひろ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各関係団体との連携による男女共同参画にかかる講演会や講座の開催、男女共同参画情報誌「カスタネット」の発行により、市民の意識啓発の取組みを行っています。
これらのことから施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かってある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ノーマライゼーション推進地区での取組について周知活動のほか、実際に障害のある方とのふれあいによる障害に対する理解の定着を図る取組みを充実させるほか、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、障害を理由とする差別や、障害のある人が日常生活で感じている社会的な障壁の解消に向けた取組み等を進める必要があります。

男女共同参画事業については、啓発事業の実施により、男女平等意識の浸透をはかってきているものの、市民実感度調査では、性別による固定的な役割分担意識や社会慣行等について課題となっています。

啓発活動による効果は、すぐに現れるものではないことから、課題の解消に向けた啓発活動の取組みを継続して進め、男女平等意識の浸透・定着をはかっていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	企画課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	① ユニバーサルデザインの意識啓発の促進 市民や事業者、関係機関などと連携し、ユニバーサルデザインの意識啓発や普及促進に取り組みます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	ユニバーサルデザイン講座の開催(11回、294人)
ユニバーサルデザイン導入推進事業	ユニバーサルデザインの考え方に基づく公共施設の整備等

2. 施策の評価

ユニバーサルデザイン講座は、認知症サポーター養成講座との合同開催や、児童保育センターでの開催に加え、新たに帯広畜産大学と連携するなど、開催機会の拡大に努めています。一方、対応可能な人数は限られており、効果が限定的ですが、様々な機会をとらえてユニバーサルデザインの考え方について伝えており、これまでの取り組みによる効果が少しずつ表れているものと考えます。これらのことから施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かってある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

これまで、ユニバーサルデザイン講座などの取り組みを進めていますが、引き続き市民の意識向上をはかる必要があります。市民意識の向上には、早期にユニバーサルデザインの考え方にふれることが重要と考えられることから、子どもたちをはじめ、若い世代への周知機会の拡大の検討など、様々な機会を捉えながら、より効果的・効率的な意識啓発に取り組みます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	建築指導課
	基本方向	2 ユニバーサルデザインのまちづくり		
	施策の目標	誰もが暮らしやすい生活環境を整備していくために、「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいた地域づくりをすすめます。		
	主な施策	② 都市基盤の整備 高齢者や障害のある人が自立した地域生活を送るために、ユニバーサルデザインの考え方に配慮した住みよい居住環境への支援や公共施設などの整備をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付(新築4件)(増改築0件)12,000千円 ユニバーサルデザイン住宅改造補助(33件)12,450千円
ユニバーサルデザイン住宅相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインアドバイザー相談件数(57件)

2. 施策の評価

UDアドバイザーの住宅相談件数は、前年比5件減でありましたが、利用者の関心は依然多く寄せられています。住宅改造件数は、例年並みの件数となりました。制度の周知がされてきていることに加え、一般市民向けの住宅関連イベントでの相談会の実施などにより、UD住宅が理解されるようになってきたと考えます。しかし、新築・増改築の貸付については、例年同様、利用は低調となっています。これらのことから施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

UDアドバイザーの住宅相談件数・住宅改造件数は順調に推移していますが、新築等の貸付制度の利用は低調なため、広報やパンフレット等により周知を図るとともに、利用を促進させるための検討を行います。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	I すべての市民が安心して暮らしやすい地域をつくるために	担当課	総務課、市民活動推進課 安心安全推進課、土木課 道路維持課
	基本方向	3 防災、防犯活動の推進		
	施策の目標	<p>日常から緊急時・災害時に備え、災害要援護者への支援の強化や情報伝達体制の整備、地域住民の防災意識の啓発など、安全で安心な地域づくりをすすめます。</p> <p>また、関係機関との協力体制のもとで防犯・交通安全の施策の充実をはかり、安心して生活できる地域づくりをすすめます。</p>		
	主な施策	<p>① 地域の防災、防犯、交通安全活動の推進</p> <p>災害時に備え、地域の防災活動を促進するとともに、「おびひろ避難支援プラン」に基づき、障害のある人や高齢者など災害時要援護者の避難支援体制を構築します。</p> <p>安全で安心な地域づくりのため、関係機関・団体と連携し、防犯に関する学習機会や情報の提供を通じ、市民の防犯意識の向上をはかります。</p> <p>子どもや高齢者などに対する交通安全教育に取り組み、交通安全意識の啓発をすすめます。</p>		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
災害発生時の避難支援体制整備事業	<p>災害発生時における要援護者への支援を適切かつ円滑に行うため、地域にあった個別計画作成協議会の設置拡大に向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別計画作成協議会の設置等に要する経費 499千円 避難支援プラン推進員(嘱託職員)の配置 2,788千円
防犯灯整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置支援(80灯) 防犯灯維持費交付金(15,934灯)
学習機会提供事業	<ul style="list-style-type: none"> 防犯グッズ展(3月1日～3月3日) 防犯講話(35団体824人)
広報啓発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 公用車による青色防犯パトロール(2,026回実施) 広報紙・HP・テレビモニターによる情報発信
自主防犯活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 防犯関係団体への財政支援(帯広地区防犯協会連合会、帯広市防犯協会、帯広地区暴力追放運動推進協議会) 犯罪のないまちづくり推進連携会議 1回
交通安全教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の開催 366回、35,954人(前年度363回、35,080人) 交通安全誘導の実施 小学校3校、4箇所
交通安全運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 新入学児童交通安全キャンペーン(明和小学校) 交通安全巡回広報啓発 38回 高齢者ドライビング体験会 3回 老人クラブ交通推進員研修会の実施 1回 高齢者交通安全研修会 1回(70名) 町内会交通安全推進委員研修会の開催 1回(241名) 交通事故写真展 1回 交通安全こいのぼり掲出4月～10月 老人クラブ無事故スマイル運動 8月～10月 24クラブ856人参加 交通安全学校訪問 7月(中学校15校、高校8校、専門学校、大学) 交通安全事業所訪問 9月(市内JA) 帯広市交通安全市民会議の開催(11月25日、12月4日) 第10次帯広市交通安全計画の策定(平成28年度から平成32年度)

交通安全施設整備事業	・交通安全注意喚起看板の設置 3ヶ所4基
交通安全施設整備事業	・歩道整備延長 1.176m
交通安全対策特別交付金事業	・区画線実施延長(139km) ・視線誘導標設置(35基)

2. 施策の評価

災害時要援護者の避難支援を地域で行うための個別計画作成協議会が、平成27年度中に3単位町内会において新たに結成され、これまでに6連合町内会、10単位町内会で個別計画作成協議会が設置され、徐々に避難支援体制の拡大が図られています。

平成25・26年度に実施したリース方式によるLED防犯灯設置により、老朽化し照度が落ちた既存水銀灯をほぼ全灯LED灯に交換でき、さらに新興住宅地などの新設要望に対応することにより、地域の暗がり解消と環境保全の充実を推進し、平成27年度も、新興住宅地などの新たな暗がり解消するため、各町内会からの要望に応え、80灯の設置費補助を行いました。

関係機関や団体との連携により防犯・交通安全事業を実施しており、犯罪認知件数・人身交通事故発生件数は減少傾向にあります。

幹線道路や生活道路の整備と併せた歩道の整備を計画的に進めており、これらのことから施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

地域の実情にあった組織づくりを進め、個別計画作成協議会の更なる設置拡大に向けた取り組みを行う必要があります。

市民実感度においては依然、暗がりや人目に付きにくい場所があり不安だと感じている割合が29.8%あるほか、平成27年度については、80灯の補助枠に対し200灯、28年度は141灯の要望があったことから、今後も暗がり解消に向け防犯灯の設置支援をすすめていきます。

犯罪のない地域社会づくりのためには、市民一人ひとりが自主防犯に対する意識を持つことが基本となります。これまでの防犯啓発や地域における自主防犯組織の活動により、市民の防犯意識が向上し、犯罪の発生を一定程度抑止できていると考えますが、依然として市民に身近なところで空き巣・車上荒らし・自転車盗などの自主防犯により防ぐこともできる犯罪が発生しており、市民の自主防犯に対する意識をより一層高めていくことが必要です。

犯罪件数のうち、3割以上を占める空き巣・車上荒らし・自転車盗については施錠が有効であるため、広報紙等を活用し市民の自主防犯活動を促す周知などを進めます。特に自転車盗については、無施錠による被害件数が6割以上を占めることから、自転車利用の多い小学生から高校生を中心に、学校への訪問時などを活用した施錠指導を行っていきます。

また、交通事故のない安全な地域づくりのためには、市民一人ひとりが日頃より交通ルール・マナーを守るという意識を持つことが最も重要です。交通事故の発生件数は減少傾向にあり、交通安全教室や交通安全啓発活動が一定の成果を挙げていると考えますが、車対歩行者や、高齢者が加害者・被害者となる事故割合が高まっており、ドライバーの高齢者をはじめとした歩行者に配慮する意識や高齢者自身の意識向上をはかっていく必要があります。

平成28年度からの第10次帯広市交通安全計画に基づき、市民の交通安全意識・マナーの向上や、関係機関・団体と連携した交通安全教育、高齢者や歩行者の安全確保の取り組みなどを進めていきます。

歩道の整備要望箇所では、地域住民の合意がとれない、道路の構造上、歩車道が分離できない、地図混乱地域のため一定の歩道幅員が確保できないなどの箇所があり、そのような箇所における安全な歩行者空間の確保が課題となっています。

今後も引き続き、緊急性や危険性の高い幹線道路や、生活道路の歩道整備を計画的に進め、説明会などにより地域住民の合意形成を図るなど、事業への理解と協力を得られるよう努めていきます。

また、道路構造など整備内容の再考等を行い、安全な歩行者空間の確保を進めていきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	高齢者福祉課、社会課 企画総務課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	① 地域で支える仕組みの充実 町内会や民生委員児童委員、社会福祉協議会、保育所や地域子育て支援センター、老人クラブ、NPOなどと地域との連携により、子育ての支援やひとり暮らし高齢者、障害のある人を地域で見守る体制の充実など、地域社会全体で支えていく仕組みづくりをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
地域見守り推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし登録者2,228名への訪問活動 訪問総回数 2,741回 ・寝たきり・認知症登録高齢者への訪問活動(担当訪問指導員2名) ※寝たきり登録31名、認知症登録113名 訪問総回数 603回 ・緊急時連絡カードの配布など
ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・設置台数739件 ・24時間・365日体制での緊急連絡・相談コール受付と利用者へ月1回の伺いコール ・相談 633件 ・年間での正報77件(うち救急出動71件)
ひとり暮らし高齢者訪問活動事業	対象者への週3回の乳酸菌飲料の配付を通じた安否確認。 <ul style="list-style-type: none"> ・実利用人数 858人 ・配付延回数 113,430回 ・安否未確認についての通報件数689件(うち救急搬送0名、死亡件数0件)
地域連携見守り活動推進事業	子どもの見守り活動実践校(40校)
民生委員・児童委員活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動に要した経費 26,117,140円 (民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) ・活動実績 相談支援件数 H26 11,413件 → H27 12,496件 訪問回数 H26 36,725回 → H27 38,294回

2. 施策の評価

ひとり暮らし登録や寝たきり・認知症登録を契機として、安否確認や緊急通報システム設置サービスなど様々な高齢者福祉サービス等への橋渡しを行っており、ひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制づくりを行っています。

こどもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手であり、相談役である民生委員児童委員活動を支援しています。

民生委員児童委員の相談支援件数、訪問回数ともに昨年より増加してしており、地域の見守り役、相談役として大きな役割を果たしています。

市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢化の進展や認知症の増加に伴い、既存の高齢者福祉事業だけでは、地域との接点のない高齢者や家族のいない高齢者への支援が不足する恐れがあります。そのため、きづきネットワークや虐待防止ネットワークといった地域住民や民間企業と連携し実施する事業の拡大が課題となっており、引き続き「きづきネットワーク」への協力機関を増加し、地域で見守る体制の拡大に取り組みます。

相談支援件数、訪問回数は増加しているものの民生委員の欠員が常態化しています。

市民が抱える問題や課題を迅速に解決するために、民生委員の欠員の無い地域づくりが必要です。

今後、後任者となる人材確保のため帯広市社会福祉協議会との連携、情報交換の強化のほか連合町内会、町内会へ民生委員活動の周知や情報交換を頻繁に行い、町内会などから後任者について情報提供がしやすい体制づくりが必要です。

子どもの見守り活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題であるため、こども学校応援地域事業を促進し、ボランティアの確保・育成に努めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 学校教育指導室
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	② 地域活動の促進 地域福祉を推進する福祉団体などの活動を支援します。 民生委員児童委員の担当区域の見直しなどによる適正配置により、地域における相談活動をすすめます。また、地域ボランティア等が自主的に企画・運営し、身近な場所で仲間と共にふれあうことのできる交流と親睦の場である「地域交流サロン」のさらなる拡大と普及促進などを通して、支え合う地域福祉活動をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
地域福祉活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会活動事業数(7事業) ・小地域ネットワーク事業実施数(12町内会) ・地域福祉活動費補助金(51,556千円) ・グリーンプラザ利用者数(延べ 140,095人) ・地域交流サロン(30ヵ所 22,325人)
民生委員児童委員活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員活動に要した経費 26,117,140円 ・(民生委員調査活動費、協議会活動推進費など) ・活動実績 相談支援件数 H26 11,413件 →H27 12,041件 訪問回数 H26 36,725回 →H27 38,294回
子供安全ネットワーク運用業務	子供安全ネットワークの運用と改善 (学校からの配信数:不審者情報 63件、啓発情報 62件、臨時情報 1206件)(市教委配信数:不審者情報 5件、啓発情報 35件、臨時情報 29件)

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、また、子どもの安全やひとり暮らしの高齢者を地域で見守る担い手である民生委員児童委員を支援しており、民生委員による訪問回数は昨年度よりも増加しています。

市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保等のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、子供安全ネットワークへの保護者の加入率も増加しています。特に学校からの日常的な情報や臨時情報が多く配信されており、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして活用されています。

これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

高齢者のみの世帯や障害者の増加に伴い、要援護世帯に対する地域福祉活動の充実が課題となっています。地域の町内会や学校・幼稚園・保育所、地域包括支援センターや一般企業なども巻き込んだ地域の横の繋がりを広げる取り組みを進め、高齢者や障害者を地域で支え合う仕組みを構築します。

子供安全ネットワーク登録率を目標に到達させるため、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、登録率100%を目指します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	障害福祉課 生涯学習課 工業労政課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 社会参加の促進 高齢者の健康で明るく生きがいのある暮らしを見出すための学習活動や、障害のある人の自立を支援する取り組みなどを通じて、高齢者や障害のある人の社会参加を促進するほか、地域社会の一員として生き生きと暮らし、意欲や能力に応じて働けるよう、就労の場の確保、充実につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
高齢者学級事業	・「まちづくり」、「生きがい」をテーマに、講演の聴講や体験学習などを実施 (学級生158人、学習会30回)
雇用拡大・機会確保促進事業 (シルバー人材センター支援等)	・帯広市シルバー人材センターへの運営支援(会員数 703名)
障害者社会参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記奉仕員養成(90名) ・点訳校正ボランティア養成(延73名) ・かっぱ水泳教室(14名) ・プール開放事業(43名) ・障害者体験乗馬会(120名) ・身体障害者自動車改造(4名) ・おもてなし清掃(211名) など
障害者生活支援センター運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト) ・視覚・聴覚障害者学級 ・創作講座、クリスマス会、料理教室 などの開催
障害者訓練等給付事業	・障害福祉サービス(グループホーム・就労継続支援・自立訓練・就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	・移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	・地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者送迎事業(延3,529人) ・福祉ホームへの支援(定員16人)(入居者11人) ・視覚障害者リハビリ事業(66件)

2. 施策の評価

障害者の社会参加事業への参加者数や地域生活を送る上でのサービス利用も増加しており、障害のある方の地域で生活する環境が整備されてきています。

高齢者学級は、学習のみならず仲間づくりの場としての役割も果たしてきました。しかし、学習手段や学習ニーズが多様化してきているほか、社会情勢の変化などにより、入級者数が伸び悩んでいます。

シルバー人材センターの会員数は減少していますが、65歳に達した日以降も引き続き雇用される方に適用される高齢者継続被保険者数は平成27年度においては前年度対比12.9%の増となっており、高齢者の雇用の場は一定程度確保されているものと考えています。

これらのことから施策は目標に向かってある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

市民活動プラザ六中の利用などにより障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大(指定ごみ袋)などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、地域との交流事業による町内会活動などの参加促進、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図ります。

シニア世代の学習手段やニーズが多様化していることから、それらを研究・考察したうえで、自己実現や地域活動への参加意欲が向上するような魅力ある学習内容や、より参加しやすい制度となるよう、指定管理者とともに、検討を進めていきます。

また、いっそう親しんでいただけるような新たな「愛称」を検討するとともに、学ぶ意欲がある高齢者に事業周知が行き届くようPR方法の改善についても検討していきます。

今後も高年齢者の就労の場の確保・充実のためシルバー人材センターを始め関係機関と、より連携を密にし支援していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	市民活動推進課
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	④ コミュニティ活動の推進		
地域のコミュニティ活動を推進するため、町内会をはじめ地域活動をおこなっている市民グループやNPO、ボランティア団体などの活動を支援します。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
市民活動推進事業	・町内会(単位町内会769、地区連合町内会47)、広報やホームページなどによる啓発、関係各課などと連携した町内会の加入促進
町内会加入促進事業 町内会連合会活動支援事業 町内会活動支援事業 地域活動連携促進事業	・帯広市町内会連合会補助金及び運営による活動の促進 ・各種交付金等による町内会活動への支援 ・地区連合町内会を主体として各団体との地域連携会議の開催 ・市町連・社協との共催で「地域福祉活動研修会」を開催
ボランティアの育成	・コミュニティルーム(簡易印刷機・複写機リース料・パソコン2台・情報誌・会議テーブル・イス)の開設(市役所3階) 438千円 ・市民協働コーナー(簡易印刷機設置)の開設(市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンター) 1,375千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供 579千円

2. 施策の評価

広報紙やホームページなどによる町内会活動の紹介や、町内会加入促進チラシの配布、帯広市町内会連合会や単位町内会への補助金等による活動支援のほか、地区連合町内会主催の地域連携会議に対する開催支援などを行ない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめています

これらのことから施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

地域を活性化する町内会での取り組みはさまざまな形で行われていますが、一部の役員等の積極的な活動によるところが大きく、会員全体の活動とはなっていないことや町内会活動の負担感から加入を敬遠する傾向にあることが考えられます。

このため、町内会連合会や地域連携会議と協力し、担い手の発掘や育成を目指す「担い手育成事業」や「新任町内会長研修」に新たに取り組むとともに、これまで行ってきた町内会活動に対する理解促進の様々な取組を継続していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課、企画総務課 学校教育指導室 青少年課、児童会館
	基本方向	4 地域の福祉活動の推進		
	施策の目標	市民が日常生活において協力し、支え合うことのできるネットワークを地域で構築するとともに、さまざまな市民活動の情報発信を積極的におこない、一人でも多くの市民が地域での活動へ参加できる環境づくりにつとめます。		
	主な施策	⑤ 子どもや青少年を育む環境整備の推進 学校、家庭、地域、ボランティアなどとの連携による子どもの居場所づくりのほか、地域で青少年を育てる意識啓発や青少年の育成活動を推進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
ボランティア育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ・ボランティア保険延べ助成者数(1,729人) ・ボランティア養成講座受講者数(70人) ・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校7校、高校2校) ・地域福祉振興事業補助金 51,556千円 ・ボランティアセンター(登録人数 3,946人 利用人数 3,818人)
地域連携見守り活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動実践校(40校)
子供安全ネットワーク運用事務	<ul style="list-style-type: none"> ・子供安全ネットワークの運用と改善 (学校からの配信数:不審者情報 63件、啓発情報 62件、臨時情報 1,206件) (市教委配信数:不審者情報 5件、啓発情報 35件、臨時情報 29件)
青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の個人住宅や事業所の協力を得て、子ども110番の家のノボリを設置することにより、子どもの安全安心を確保しているほか、青少年育成者連絡協議会との協働により子ども会リーダー宿泊研修会など様々な青少年健全育成事業を実施 子ども110番の家 1,110件 うち個人住宅471件 事業所639件
子どもの居場所づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア団体やNPO法人の協力を得て、子どもの居場所づくり事業を実施 子どもの居場所づくり事業 26小学校 延817回実施、参加児童数22,834人
青少年センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭巡回指導者 476回 ・指導・声かけ総数 515人(内不良行為指導は5人)
児童会館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会館の利活用 144,246人 ・科学関連事業の開催 50,504人 (展示室 33,054人、プラネタリウム 11,583人、科学教室・工作教室等 128回 5,867人) ・文化関連事業の開催 2,560人(人形劇、将棋、囲碁等) ・わくわくこどもまつり等 7,249人(5回開催) ・宿泊学習等の実施 3,570人(107校) ・子育て支援の施設利活用 22,475人 (もっくん教室 8回 398人、もっくん広場入場者 22,077人) ・野草園利用者 13,509人 ・岩内自然の村利用者 14,558人

2. 施策の評価

ボランティア育成については、社会福祉協議会がボランティア講座を実施しており、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度より微減していますが、ボランティアモデル指定校は増加しています。

市内全小中学校で、児童生徒の登下校時の安全確保等のため、学校・家庭・地域の連携による見守り活動が実施されており、子供安全ネットワークへの保護者の加入率も増加しています。特に学校からの日常的な情報や臨時情報が多く配信されており、家庭と学校、地域を結びつけるネットワークとして活用されています。

子どもの居場所づくり事業については、平成27年度の実施率は、全国の実施率が20,601校中14,392校の69.9%であるのに対し、帯広市では26校中全校の100%となっており、全国平均を大きく上回っております。そのほか青少年の非行や犯罪の未然防止活動、青少年活動への支援など青少年を健全に育む環境づくりを進めています。

児童会館の入館者数は14.4万人で、科学展示室をリニューアルした前年度とほぼ同数を維持しており、当館が青少年科学館及び児童文化センターとして、子どもや青少年を育む環境整備に寄与しています。これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア（現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々）の活動の促進に取り組めます。

活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題となっており、学校支援地域本部事業などの取り組みとの連携やボランティアの確保・育成の仕組みづくりについて検討をしていきます。

子どもの見守り活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題であるため、子ども学校応援地域事業を促進し、ボランティアの確保・育成に努めます。

子供安全ネットワーク登録率を目標に到達させるため、様々な機会を通して啓発するとともに、配信内容の充実を図り、登録率100%を目指します。

子どもの居場所づくり事業では、事業を継続的に推進するための体制づくりが課題となっており、学校やボランティア団体との連携を深め、地域ボランティアが参加しやすい環境づくりを進めます。

児童会館は、宿泊学習では小学生が丸一日、またその他の利用でも子どもが長時間過ごすことが多い施設のため、時間を問わず、館内各設備が正常に動作することが求められます。今後は、施設の長寿命化を考慮し、数多くある設備に必要な更新や修繕していきます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高め、地域で核となる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	① 地域の人材の育成 福祉現場などの経験者(退職者)、高齢者などの地域福祉を担うリーダーとして育成するための研修などの実施につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
ボランティア育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ・ボランティア保険延べ助成者数(1,729人) ・ボランティア養成講座受講者数(70人) ・ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校7校、高校2校) ・地域福祉振興事業補助金 51,556千円 ・ボランティアセンター(登録人数 3,946人 利用人数 3,818人)
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人登録者数(35名)

2. 施策の評価

ボランティア育成については、社会福祉協議会がボランティア講座を実施しており、ボランティアセンターの登録者数、利用者数ともに昨年度より微減していますが、ボランティアモデル指定校は増加しています。

全国でも先駆的に、市民後見人養成研修講座を実施し、帯広市社会福祉協議会が行う「法人後見」に市民後見人として登録し、実際に後見活動を行っております。

これらのことから施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取組みます。

活動に携わるボランティアの高齢化、固定化が課題となっており、学校支援地域本部事業などの取り組みとの連携やボランティアの確保・育成の仕組みづくりについて検討をしていきます。

市民後見人養成研修の受講者数が減少傾向にあるため、周知・啓発等に取り組めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅱ 地域の活動を積極的にすすめるために	担当課	社会課 市民活動推進課
	基本方向	5 地域福祉を担う人材育成の促進		
	施策の目標	地域福祉に対する市民の意識や気運を高め、地域で核となる役割を担う人材育成の取り組みをすすめます。		
	主な施策	② ボランティアの養成 高齢者福祉、障害福祉や災害時支援などに関するボランティアの養成及びボランティア団体の育成・支援や関係団体との連携を図るとともに、ボランティア活動に対する市民の意識啓発をすすめます。 また、災害ボランティアの個人や団体、災害ボランティアコーディネーターの事前登録を行うことにより、災害に備えた社会福祉協議会や関係機関・団体とのネットワークづくりをすすめる、連携・協力体制の構築につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
ボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティルームの開設(市役所3階) 438千円 ・市民協働コーナーの開設(市内8コミュニティセンター、大正トレーニングセンター) 1,375千円 ・市民活動交流センター(ふじまるビル8階)に相談員を配置し各種相談対応と情報を提供 579千円
ボランティア育成事業	ボランティアコーディネーター配置人数(1人) ボランティア保険延べ助成者数(1,729人) ボランティア養成講座受講者数(70人) ボランティアモデル校指定事業実施数(小学校4校、中学校7校、高校2校) 地域福祉振興事業補助金 51,556千円 ボランティアセンター(登録人数 3,946人 利用人数 3,818人)

2. 施策の評価

NPOやボランティアによる活動は、高齢者をはじめ障害者や子育て、学校支援など様々な分野において進められています。

ボランティアの育成は、地域福祉の推進役である帯広市社会福祉協議会が中心となり、ボランティアセンターの運営をはじめ、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア養成講座の開催、小・中学校や町内会への出前講座に取り組んでおり、帯広市内のNPO法人認証団体数やボランティア人数は年々増加傾向にあります。

その一方で、一部団体において高齢化等による会員の減少や役員の固定化など担い手不足が懸念されており、活動内容などについて行政の情報把握や情報発信も不足しています。これにより、地域における行事や活動への参加のしやすさ等が十分でない状況も視えます。

これらのことから施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

ボランティアの力を地域福祉に一層活かしていくため、関係団体と行政が連携・協力して、広く市民や企業に呼びかけることにより、市民ニーズの把握と活動に対する理解の促進に努めるとともに、シニアボランティア(現役を退いた豊富な知識や経験を有する元気な方々)の活動の促進に取り組みます。

コミュニティ活動の促進のためには、若者やアクティブシニアなどの地域コミュニティ活動への積極的な参画が不可欠であり、担い手の育成・確保の取り組みが必要なことから、ホームページやFacebookなどによる不特定多数向けの情報発信やまちづくりワークショップを開催し、地域の元気が出る取り組みを話し合う機会を提供していきます。

地域コミュニティにおける担い手の育成・確保のため、町内会や市民活動団体などの活動情報をはじめ、ボランティアや市民活動、市民協働に関する相談窓口などをわかりやく伝える市ホームページ内サイト「市民協働アクション」の内容をさらに充実させます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課 高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① 総合的な相談体制の確保 多様な福祉サービスに対応する総合相談窓口のほか、高齢者の多様なニーズに対応して、多職種や地域住民の連携による支援ネットワークの構築を図る帯広市地域ケア会議や、市民の生涯を通じ健康づくりと自立した生活の支援を実現する拠点施設である保健福祉センターにおける相談体制機能などの充実につとめ、保健・福祉・医療・子育てに係る必要なサービスを効率的・効果的に提供する体制の確保につとめます。 また、生活困窮状態からの早期の自立に向けた相談支援や高齢者などへの虐待防止に対する取組みをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
高齢者総合相談事業	保健福祉部全体の相談件数 34,549件 ①高齢者福祉課の相談件数 961件 ②総合相談窓口で担当部署につないだ件数 863件 ③高齢者福祉課(2F)で受けた相談件数 449件 ①+②+③=2,273件(高齢者相談件数)
障害者相談支援事業	総合相談窓口(相談員10名)の設置(13,602件) 相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など)14事業所
健康相談事業	健康相談延人数(935人)

2. 施策の評価

障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。
保健福祉部内に総合相談窓口を設置していることで、相談内容に応じて必要なサービスや行政の担当課に的確につなげ仲介機能を着実に果たしています。
保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。
これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

障害福祉サービスの利用計画を作成する相談支援専門員の資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員のさらなる資質向上に取り組みます。

家族・親族・町内会など既存の人間関係が希薄になり、地域の見守り機能が低下していることから、相談事業に関しては窓口機能の充実や関連する社会資源の連携協力の強化が課題となっており、総合相談窓口が、誰でも気軽に相談できる場となるよう、相談支援従事者の研修を実施し、資質向上に努めるとともに、相談者個々のニーズに合ったサービスの提供が出来るように努めます。

保健福祉センターでは今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域における相談体制の充実 育児不安の軽減のため、市内に配置されている「地域子育て支援センター」を中心に、地域レベルの子育て支援機能を充実します。また、保育所や幼稚園においても育児相談や情報提供などをおこない、地域の子育て家庭を支援します。高齢者やその家族などからのさまざまな相談を必要なサービスにつなげるとともに、身近な相談窓口として地域包括支援センター機能の充実をすすめます。障害者関係団体や相談支援事業者、障害福祉サービス事業者などから構成される地域自立支援協議会を活用し、障害者等の相談支援や情報提供をはじめ、地域の障害福祉に関するシステムづくりを引き続きすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	子育てに関するあらゆる相談窓口としての相談・対応・支援 子育て相談 39件 発達相談 241件 虐待相談 57件 要支援相談 197件 合計 534件
子育て支援事業(地域子育て支援総合センター)	・地域子育て支援センターでの育児相談 4185件 ・広場事業等の交流事業による子育て支援参加数 23,212組
地域包括支援センター運営業務	・地域包括支援センター運営協議会の開催 3回 ・地域包括支援センター運営 4箇所(各2圏域担当) 各地域包括支援センターにおいて介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利擁護包括的継続的マネジメント、認知症対策を担当 ・相談件数合計 13,528件
障害者相談支援事業	・総合相談窓口(相談員10名)の設置 13,602件 ・相談支援事業所(情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など)14事業所

2. 施策の評価

障害福祉に係るサービス利用手続きや情報提供、生活全般や就労に関する相談支援などを市の相談窓口のほか、市内の相談支援事業所で行うなど相談体制を充実させています。

地域包括支援センターの相談件数は、実績値が13,528件となり、前年度に比べて125件増加し、平成27年度の目標値に対して118.2%の達成率となっており、平成25年度の実績値より計画期間の最終年となる平成31年の目標値を上回っています。この要因として、平成25年度は地域包括支援センター帯広至心寮、平成26年度は地域包括支援センター愛仁園がサテライトを開設したことにより相談しやすい環境が整備されたほか、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等支援を要する高齢者が顕著に増加していること、4つの地域包括支援センターが担当の日常生活圏域において、民生委員、町内会等地域の関係団体や関係機関とのきめ細かな連携を積極的に行っていること、それぞれの地域包括支援センターにおいて高齢者の実態把握が進んでいること、などによるものと考えます。

地域子育て支援センターでは、子育てに不安を抱えていたり人とのかかわりが苦手な親に対して、子育て相談を受けるなどきめ細やかな対応を行なうほか、認可保育所の広場事業や私立幼稚園の地域開放等で子育て家庭同士や地域ボランティアなどとの交流を通じた情報交換が進んでいます。子育て支援総合センターには、こども発達相談、子育て相談、児童虐待相談の相談窓口があり、子育てに関する相談に対応しています。

これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

障害福祉サービスの利用計画を作成する相談支援専門員の資質の向上が課題となっていることから、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携をはかりながら、相談支援専門員のさらなる資質向上に取り組みます。

地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を行うこと、平成29年度総合事業の開始にむけ、高齢者自身を主体とした日常生活を送ることができるよう、多様なサービスの創設を行います。

地域子育て支援センターでの子育て相談をはじめ、身近な場所で気軽に相談、支援を受けられるよう、今後とも未利用者や転入者などへの周知をはかります。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	6 相談・支援体制の充実		
	施策の目標	市や社会福祉協議会のほか、関係機関、各種相談員などを含めた相談体制の周知につとめます。 また、地域において保健・福祉・医療・子育てに関するさまざまなサービスの相談や支援がスムーズにおこなうことができる体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 成年後見制度の充実 認知症などで判断能力が低下した高齢者や障害のある人などの権利擁護のため、相談体制の充実と成年後見支援センターでの取組みを一層発展させるとともに、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど、権利擁護事業の積極的な活用を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
成年後見利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見等開始審判請求市長申立件数 17件 報酬費用助成 15件 2,502,136円(介護保険課会計 2,302,136円) 帯広市成年後見支援センター委託料 (14,362,000円)

2. 施策の評価

認知症高齢者や知的・精神障害者などの判断能力が低下した方の権利擁護のため、関係機関・団体と連携したネットワーク会議を設置し、検討・協議の結果、帯広市成年後見支援センター(通称みまもーる)を開設(H26)し、運営を帯広市社会福祉協議会に委託しています。開設後、順調に市民後見人の普及啓発事業や育成事業、後見申立への相談・援助も適切に行われていることから、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる。

A

3. 課題と今後の取り組み方向

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が低下した方でも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう日常の金銭管理や福祉サービスなどの簡単な契約行為を一般の市民が本人に代わって行う市民後見人の養成と活用及びその活動支援について、継続的な体制維持が課題となります。

市民後見人の養成を計画的に行い成年後見支援センターを主とし、相談から支援まで切れ目のないサービス提供ができる体制づくりを進めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 健康推進課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	① 在宅サービスの充実 高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくため、これまでの担い手である社会福祉法人に加えボランティア、NPO、民間事業者等の生活支援サービスを担う支援体制の強化を図り、多様なサービスが利用できるような地域づくりや家族介護者への支援が図られるような支援づくりを推進するとともに、日常生活圏域ごとのバランスを考慮した地域密着型サービスの充実を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
在宅サービス提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者訪問活動・・・実利用人数 858人 ・緊急通報システム・・・739台 ・配食サービス・・・利用人数 651人 ・家族介護用品支給事業・・・実対象人員 141人 ・家族介護者リフレッシュ事業・・・実施回数 8回 ・寝具類クリーニングサービス・・・延件数 775件 ・理美容サービス・・・延人員 451人 ・生活援助サービス・・・利用人数 76人
地域介護・福祉空間整備事業	第六期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画平成27年度分の整備はなし ※ 平成28年度開設分地域密着型サービス事業者の選定作業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設・・・2件 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所・・・1件 ・小規模多機能型居宅介護事業所・・・1件 ・認知症対応型共同生活介護・・・1件
訪問看護促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション利用者数(714人) ・訪問回数(5,954回)

2. 施策の評価

第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27～29年度)においては、国や道の指針を見据えながら、介護保険サービスの給付と保険料等の負担、在宅と施設、日常生活圏域ごとのバランスなど、諸要素の調整を図りながら、住み慣れた地域での生活を継続するため、地域密着型サービスの事業者を選定しました。

訪問看護については、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関などを通じて紹介され、利用者は増加しています。

これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを推進します。また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域密着型サービスの整備を推進していきます。

在宅医療の提供体制を充実させるとともに、必要時は福祉サービスの制度や仕組みについての相談に応じ、地域での生活を継続できるよう支援します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	高齢者福祉課 健康推進課 介護保険課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	② 施設サービスの充実 必要な介護施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備をすすめつつ、地域密着型の小規模施設についても地域のバランスなどを図りながら計画的に整備をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
社会福祉法人施設整備福祉医療機構等借入金償還金の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設建設費補助 ……6件 ・生活支援ハウス建設費 ……2件 ・デイサービスセンター建設費 ……4件
介護老人保健施設整備補助事業	社会福祉法人施設整備福祉医療機構等借入金償還金の補助 ・介護老人保健施設(1件)
老人保護措置事業	・養護老人ホームへの入所措置(月平均179人)
生活支援ハウス運営事業	・生活支援ハウス(2施設・定員各20人)の運営委託(延べ利用者39人)

2. 施策の評価

高齢者福祉施設の整備については、老人保健福祉計画、その後、平成12年度に策定した第一期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(3年ごとの計画)に基づき整備を行い、第三期計画からは介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域での生活を継続できるように地域密着型の小規模施設の整備が始まりました。地域密着型の施設整備については、現在の第六期計画においても進められています。平成28年度の市民実感度速報値では「高齢者が地域で生き生きと暮らせる」の問いに対して、「あまりそう思わない」「そう思わない」を選んだ理由として、「老人ホームなどの施設が不足しているから」と回答した割合が34.5%となり前年より2.6ポイント減少しております。

第六期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、広域型の特別養護老人ホームの増床、地域密着型の特別養護老人ホームの整備をはかるなど、目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

介護保険制度の基本は「自立への支援」であり、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらない生活を送ることができるように支援していくものです。

必要な施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備を進めるとともに地域密着型の小規模施設整備を重視し拡充を進めていきます。

また、日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを考慮することで、必要量の確保と質の向上に配慮し、計画的に整備を進めていきます。

今後、高齢化の進行とともに認知症や介護が必要な高齢者が増加し、医療や介護の需要がさらに高まることを見込まれている中で、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けたいと願う高齢者やその家族を支える仕組みが必要となっています。

高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	こども課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	③ 保育サービスの充実 延長保育や休日保育、一時保育など、市民生活の多様化に対応した保育サービスの充実や特別な支援を必要とする子どもの受入体制を充実し、集団生活の中でも成長できるよう、子どもの状況に応じた保育をおこないます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
延長保育事業	・緑ヶ丘保育所外25所で実施 日平均利用児童数 191人
乳児保育事業	・帯広保育所外22所で実施 月平均入所児童数 184人
病後児保育事業	・ChipS、ひなたぼっこで実施 延利用児童数 64人
特別支援保育事業	・緑ヶ丘保育所 外25所で実施(特別支援児保育) 特別支援児童数 87人 要支援児童数 93人
休日・一時保育事業	・休日保育 すずらん保育所で実施 延利用者数 1,530人 ・一時保育 こでまり、すずらん、豊成保育所で実施 延利用者数 8,516人
子育て短期支援事業	・十勝学園で実施 延利用日数 33人
保育士資質向上事業	・保育士研修会 3回 参加延人数 715人 ・保育士向けゼミ 3回 参加延人数 88人 ・保育実践交流会 2回 参加延人数 70人

2. 施策の評価

育休制度の普及などにより、特に低年齢児の保育ニーズが高まる中、保育所等の入所希望に対して受け入れの対応を図りました。

また、保育所等では、病後児保育や休日・一時保育、特別な支援を必要とする子どもの受け入れなど、多様なニーズに対応した保育サービス充実に取り組んでいることから、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

平成27年2月に策定した帯広市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所などの児童の受入れ枠を確保するとともに、休日・一時保育など多様な保育サービスを提供します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	7 適切な福祉サービス利用の促進		
	施策の目標	安心して利用できる福祉サービスの制度の拡充をはかるほか、制度や仕組みの周知をすすめます。また、事業者等と連携した多様で質の高いサービスを地域に密着して提供できる体制づくりにつとめます。		
	主な施策	④ 障害福祉サービスの提供体制の充実 障害のある人の生活を支えるため、障害のある人の身体状況や障害の特性に応じた適切なサービスの提供をすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
障害者福祉サービス提供事業	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー助成(2,571人) ・通所交通費助成(686人) ・リフト付き福祉バス運行(57件) ・理美容(165人) ・クリーニングサービス(64人) ・医療的ケア(5人) ・緊急通報システム設置(39台) ・援護施設建設借入金償還支援(5カ所)
介護給付・地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・児童通所 延6,788人 ・介護給付(ホームヘルプ 延 5,465人、ショートステイ 延 343人) ・地域生活支援(移動支援 延 808人、日中一時支援 延 4,208人)

2. 施策の評価

障害のある人が自分の望む場所で自立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供に取り組んでおり、相談支援の充実や制度が浸透してきたことにより、障害福祉サービスの利用は増加しています。

相談窓口などの相談時などにおいて、障害におけるサービスの情報提供を行い、適切なサービス提供を実施しています。

障害のある児童の基本的動作の指導や適応訓練、一時的な預かりによる日中活動の場、見守りなどに必要な障害福祉サービスの制度が周知されてきたことにより利用が増加してきています。

これらのことから施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

障害のある人が自立した生活を営むためには、適正なサービスを提供するとともに、専門的な知識を持つ相談支援専門員による的確な助言や支援が重要となることから引き続き相談支援専門員の資質向上に取り組めます。

制度改正に伴い、年々障害福祉サービスが多様化しています。市民が利用しやすいようにパンフレットの作成やホームページの更新により、引き続き周知に努めます。

障害のある児童の社会適応力向上のため、相談支援事業を活用し、より効果的な福祉サービスの利用を促進します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	社会課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・福祉・医療及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	① サービス提供団体間の連携の促進		
福祉サービスの更なる充実のため、帯広市社会福祉協議会やNPOなど、さまざまなサービス提供団体との連携をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
地域福祉活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会活動事業数(7事業) ・小地域ネットワーク事業実施数(12町内会) ・地域福祉活動費補助金(51,556千円) ・グリーンプラザ利用者数(延べ140,095人、前年比8.8%減) ・地域交流サロン(30ヵ所、延べ22,325人)

2. 施策の評価

社会福祉協議会や町内会との連携により、地域交流サロンの開設数、参加者数ともに昨年度よりも増加しており、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

町内会など地域の団体をはじめ、福祉施設や学校などのほか、NPO法人・ボランティア団体・企業などが、地域で広く連携する取組みを進めることにより、高齢者や障害者を地域で支えあう仕組みを構築します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	障害福祉課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	② 地域生活移行の推進 障害のある人の地域移行を促進するため、居住場所や就労場所の確保、必要な福祉サービスなどを総合的に支援する体制の構築を目指します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
障害者社会参加促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手話・要約筆記奉仕員養成(90名) ・点訳校正ボランティア養成(延73名) ・かっぱ水泳教室(14名) ・プール開放事業(43名) ・障害者体験乗馬会(120名) ・身体障害者自動車改造(4名) ・おもてなし清掃(211名)
障害者生活支援センター運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者デイサービス(書道・陶芸・卓球・レザークラフト) ・視覚・聴覚障害者学級 ・創作講座、クリスマス会、料理教室などの開催
障害者訓練等給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス(グループホーム、就労継続支援、自立訓練、就労移行支援)の利用
地域生活支援給付事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援、日中一時支援、訪問入浴の実施
地域活動支援センター支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターへの支援(8箇所)
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者送迎事業(延3,529人) ・福祉ホームへの支援(定員16人)(入居者11人) ・視覚障害者リハビリ事業(66件)

2. 施策の評価

障害のある方が地域で自立した生活が送れるように、各障害福祉サービスを提供し、地域生活への移行促進を図っていることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。	
目標に向かって、順調に進んでいる	A

3. 課題と今後の取り組み方向

事業所や施設における工賃額の向上、福祉的就労の確保のための取り組みや、入所施設から地域での自立した生活へ移行を進めるためのグループホームの整備が課題となっています。

市民活動プラザ六中などを利用し、障害福祉サービスの質の向上、官公需における受注機会の拡大などの福祉的就労の強化に取り組むとともに、日中の活動の場や高齢者を含めた居場所づくりなど社会福祉の向上を図る取り組みをすすめます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	子育て支援課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 療育施策の充実 障害のある子ども一人ひとりのライフステージに応じた発達支援と家族支援のシステム構築を関係機関との連携のもとですすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
子ども発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 発達に心配や障害のある子どもとその家族への療育機関・障害福祉サービスの情報提供用発達支援ガイドブック「あくせす」の更新(350冊) 帯広市生活支援ファイル「つながっと」の配布(516冊) 帯広市地域自立支援協議会 ども地域生活支援会議の開催(8回) 肢体不自由児機能訓練事業「にこにこ一む」(9組) 幼児ことばの教室(110人) 発達支援センター事業(295人)

2. 施策の評価

<p>「こども発達相談室」における保護者への適切な相談対応を通じて、障害や発達に心配のある子どもたちの早期発見・早期療育に努めるとともに支援体制の充実を図っています。</p> <p>帯広市地域自立支援協議会「こども地域生活支援会議」で、地域における連携した支援体制づくりに努めています。また、発達支援ガイドブック「あくせす」を通じて必要とされる情報の提供に努めているほか、生活支援ファイル「つながっと」を希望者に配布し利用していただくことにより、障害のある子どもたちが安心して地域生活を送れる環境づくりに取り組み、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。</p>	
<p>目標に向かって、順調に進んでいる</p>	A

3. 課題と今後の取り組み方向

<p>発達に支援を要する子どもが適切な支援を受けられるよう、また地域連携が進むようにこども地域生活支援会議の充実を図ります。</p>
--

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅲ 安心して利用できる福祉サービスを実現するために	担当課	こども課 子育て支援課 工業労政課
	基本方向	8 総合的な福祉サービスの提供・連携体制の確立		
	施策の目標	市民一人ひとりのライフステージを通じて適切な支援ができるよう、保健・医療・福祉及び関係する分野の機関が連携し、福祉サービスの提供を総合的に調整する体制づくりをすすめます。		
	主な施策	④ 子育て支援の総合的連携の推進 安心して子どもを産み育てることができるよう、子どもと子育て家庭に対し、市民や企業、行政が連携しながら社会全体で子育てに関するさまざまな施策を総合的にすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
地域交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子で保育参加事業(21回、60組、148人) 保育と給食体験事業(20回、60組、148人)
のびのび子育て応援事業	<ul style="list-style-type: none"> あそびの広場事業(200回、1,213組、2,489人(公立9所)) (134回、601組、1,262人(私立10所)) こんにちは赤ちゃん訪問(544回) サンデーファミリー事業(12回、243組、646人)
子育て支援事業(子育て支援総合センター)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援ボランティア(登録137人、15団体) 子育て応援事業所(登録233事業所) 先輩ママさんアドバイザー(2人)
子育て支援事業(地域子育て支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> 育児相談(4,185件) 広場事業等の交流事業参加数(23,212組)
労働環境整備促進事業(子育て応援事業所奨励金)	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援事業所促進事業の実施(事業所への奨励金の支給・60件)

2. 施策の評価

育児休業制度の普及と、子育てしやすい職場環境の整備をすすめるため、子育て応援事業所促進奨励金事業を実施しています。十勝管内の有効求人倍率が0.91倍と前年同様高い水準で推移しています。

地域子育て支援センターは、事業内容を拡充し子育て親子のニーズに合わせた事業内容とするほか、子育てに不安を抱える保護者にきめ細やかな相談・支援を行うなど事業内容の充実を図っています。

また、ファミリーサポートセンター事業の実施により、子育て不安を軽減し仕事と子育ての両立など地域で支えあう取り組みが充実されています。

市民や企業が子育て応援ボランティア・子育て応援事業所として、身近な地域で子育て家庭を支援する事業などを実施してきたことや、あそびの広場を土・日曜日に開催してきたことが父親の育児参加を推進するなど、子育て支援の充実が図られています。

これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

子育て応援事業所促進奨励金事業については、育児休業制度の普及のため、関係部署間による連携を図り周知をすすめていくとともに、労働関係機関と連携し、利用促進を図っていきます。

子育て家庭のニーズを踏まえ、地域住民の協力を得ながら、保育所や幼稚園などが持つノウハウを活用した子育て支援の取り組みを進めます。また、市民や企業が企画運営の主体者となって実施する子育て支援事業が広がるよう取り組みをすすめます。

子育ての不安を軽減するため、子育て支援総合センターや地域子育て支援センターなどの相談窓口活用をすすめます。

また、地域で子育てを支える取り組みとして、子育て応援ボランティアや子育て応援事業所登録制度のほか、ファミリーサポートセンター事業などを促進するため、市の広報紙やホームページ、リーフレット等を活用し市民周知に努めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	① 健康づくり活動の推進 生活習慣病やこころの健康に関する相談活動をはじめ、妊産婦と乳幼児の健康診査や妊娠、出産、育児に関する相談事業などを通じて市民の主体的な健康の保持増進の取り組みをすすめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
健康相談事業	・健康相談延人数 935人
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊婦一般健康診査(受診者延 16,450人) ・乳幼児健康診査(受診者:5か月児 1,313人、10か月児 1,276人、1歳6か月児 1,310人、3歳児 1,336人)
歯科保健事業	・幼児歯科健診(受診者延 7,705人) ・フッ素塗布(受診者延 6,654人)
母子保健サービス提供事業	・母性相談室(2,158件) ・母子訪問指導(2,590件)

2. 施策の評価

保健福祉センターにおいて、市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、市民が主体的に健康の保持増進を図るための保健事業を提供しています。

妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診により疾病等の早期発見や母子の健康保持増進を図るとともに、妊産婦・幼児に関するさまざまな相談支援を実施してきており、施策は目標に向かって順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。母性相談室や乳幼児健診などで受ける相談は多様化、複雑化しており、適切な支援のために相談支援体制を充実させていく必要があります。

保健福祉センターでは今後も、相談活動をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	② 健康づくりの意識の普及 健康都市の一員として、働き盛り世代を中心とした健康づくりの意識づけ、動機づけなどを行うスマートライフプロジェクト等を通じて、市民の健康づくりに関する意識の普及を図るほか、各種検診の機会の提供や予防に関する知識の普及を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
がん検診・健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診・健康診査受診者数(35,938人) 市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(8人) 子宮頸がん予防ワクチン接種者数(8人)
訪問保健指導事業	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導延人数(81人)
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策に係る多分野合同研修会(68人) 出前健康教育延参加者数(4,600人) 健康づくり講座延参加者数(887人) 糖尿病予防講座延参加者数(134人)
食・運動改善推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進委員養成数(9人) 健康づくり推進員養成数(13人)
身体障害者体力向上事業	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者体力向上トレーニング事業延参加者数(5,866人)
保健衛生業務	北海道難病連十勝支部への支援、献眼・臓器提供パンフレット配布、広報紙などによる献血の啓発、献血推進キャンペーンの実施

2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

糖尿病の疑いのある人の割合やがんによる死亡率、働き盛り世代の男性や20歳代の若い女性の自殺死亡率が高いことが課題となっています。

市民の生活習慣病を予防するため、保健師や看護師による面談及び電話・訪問による保健指導のほか、各種検診の受診勧奨に取り組むとともに、ゲートキーパー研修などこころの健康づくりを引き続き進めます。また、自殺の地域分析などを踏まえ、市民の健康づくりの指針である「第二期けんこう帯広21」の中間評価を行い、これまでの取り組みの検証や新たな取り組みについての検討を行います。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	高齢者福祉課
	基本方向	9 健康づくりの推進		
	施策の目標	健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりをすすめます。		
	主な施策	③ 介護予防の推進		
要支援、要介護になるおそれの高い方などを対象に、介護予防サービスを提供し、介護予防をすすめます。				

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
介護予防二次予防事業	実施回数 901回、参加者実数 599人、延参加者数 7,506人
二次予防事業の対象者把握事業	事業対象者数 599人 ※実施内容 平成27年4月介護保険法が改正され、介護予防事業と軽度の要介護認定者に対する介護給付サービスを一体的に実施することで、事業の効率化を図り、市町村の実情に合わせた事業展開を行えることとなったことから、元気高齢者と二次予防事業対象者を分け隔てることなく住民運営の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。
介護予防普及啓発事業	・一次予防事業(ひろびろ元気教室)・・・実施回数352回、実参加人数349人、延参加者数2,990人
介護予防活動支援事業	・いきいき温泉事業・・・2期 120回実施 実参加人数96人、参加延人数1,569人 ・一次予防事業自主サークル設立・・・16団体(累計33団体)

2. 施策の評価

介護予防事業の参加者のうち、「総合的評価」において向上・維持できた人の割合は、実績値が89.5%となり、前年に比べて0.6ポイント減少しています。参加者中、中断した者等最終評価が行えなかった者を除くと平成26年度97.0%、平成27年度97.8%と目標値である95.0%を超えている状況にあります。この要因として、4ヶ月間の中で計画的に実施されている運動等の事業内容が介護予防に一定程度寄与していると考えられ、事業に参加することにより、介護予防につながっていると考えられます。これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

施策の評価から、事業に参加することで介護予防の効果がでていいると考えられますが、事業終了後も介護予防の活動を継続することが重要です。一次予防事業の終了後、自主サークルも立ち上がっていますが、住民主体の通いの場が不足していることが課題です。

事業参加後も継続して介護予防で得られた活動的な状態を維持できるよう通える場所を増加し、心身の健康の維持だけでなく、高齢者の生きがいづくりにも寄与するよう事業を展開します。

運動による介護予防だけでなく、地域の中に生きがい・役割を持って生活できるような居場所と出番づくりなど、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めた、効果的なアプローチを実践するため、地域において、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態となっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指します。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	① 地域医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携を図りながら、周産期医療体制や緩和ケアの支援など、安心して医療を受けられる体制づくりにつとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
看護師等養成確保事業	・看護師養成学校等への運営費補助等(3件 75,487千円) ・看護師養成機関の卒業生(91人)

2. 施策の評価

看護師確保を図るため、看護師等養成機関への支援や地域への就職を要請するなど、看護師等養成確保事業を継続しており、施策については、目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

看護師等養成機関の卒業生の市内への就職率は安定してきていますが、在宅医療分野における看護師の需要が拡大傾向にあることから、更なる看護師確保が必要となってきています。看護師養成学校への支援を継続するとともに、潜在看護師の就職についても支援を行なっていきます。また、定住自立圏の取り組みにおいて看護師確保対策について関係町村と具体的な検討を進めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	Ⅳ 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	② 救急医療体制の充実 医療機関や関係機関との連携と役割分担に基づく救急医療体制の充実につとめ、休日夜間急病センターにおける初期救急や十勝二次医療圏での受入体制を支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
救急医療事業	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急病センター患者数(16,006人) ・夜間在宅当番医患者数(5,778人) ・休日当番医患者数(3,113人) ・二次救急医療(輪番体制時)患者数(6,489人) ・帯広厚生病院救命救急センター(輪番体制時)患者数(801人) ・帯広市急病テレホンセンター利用件数(8,117人)

2. 施策の評価

休日夜間急病センターで内科・小児科の初期救急医療に対応し、また、二次救急病院や救命救急センターへの支援を行い救急体制を維持することにより、市民が安心して医療を受けられる環境づくりが進んでいるほか、適正利用もはかられ、市民実感度も大きく向上しています。
 以上の状況を総合的に勘案し、施策は目標に向かって、ある程度進んでいると評価します。

目標に向かって、ある程度進んでいる

B

3. 課題と今後の取り組み方向

救急医療機関の適正利用については、広報紙などを通じて積極的に周知・啓発に取り組んでいきます。さらに、十勝圏域全体でも、症状に応じた適切な医療機関の利用等について、町村と連携しながら啓発を進めていきます。
 また、二次救急医療を担っている病院と連携し、救急医療体制の維持について検討を進めます。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課 子育て支援課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	③ 予防、早期発見の取り組みの促進 今後も医療機関や保健福祉センター、コミュニティセンターなどでの乳幼児健康診査、予防接種、各種検診を実施し、病気や障害の予防、早期発見につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
予防接種事業	・BCG接種者数(1,312人)、四種混合接種者数(5,182人)、三種混合接種者数(13人)、二種混合接種者数(1,100人)、ポリオ接種者数(199人)、麻しん風しん接種者数(2,571人)、ヒブ接種者数(5,083人)、小児用肺炎球菌接種者数(5,173人)、水痘接種者数(2,606人)
結核予防事業	・結核検診受診者数(間接撮影 6,002人)
感染症予防事業	・高齢者肺炎球菌予防接種(3,741人) ・インフルエンザ予防接種(高齢者、中3・高3)接種者数(20,801人) ・エキノコックス症検診受診者数(59人)
がん検診・健康診査事業	・各種がん検診・健康診査受診者数(35,938人) ・市民健診・健康診査保健指導(初回支援実施分)利用者数(8人) ・子宮頸がん予防ワクチン接種者数(8人)
健康教育事業	・自殺対策に係る多分野合同研修会(68人) ・出前健康教育延参加者数(4,600人) ・健康づくり講座延参加者数(887人) ・糖尿病予防講座延参加者数(134人)
健康相談事業	・健康相談延人数(935人)
保健福祉センター管理運営業務	・保健福祉センター利用者数(54,999人)
妊婦・乳幼児健康診査事業	・妊婦一般健康診査(受診者延 16,450人) ・乳幼児健康診査(受診者:5か月児 1,313人、10か月児 1,276人、1歳6か月児 1,310人、3歳児 1,336人)
歯科保健事業	・幼児歯科健診(受診者延 7,705人) ・フッ素塗布(受診者延 6,654人)

2. 施策の評価

各種保健事業、各種検診、予防接種の実施や周知・啓発などを継続して取り組むとともに、がん検診の受診環境の整備、自殺予防対策など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進してきました。医療機関・医師の協力のもと、妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診が高い受診率で推移しています。これらのことから施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

糖尿病の疑いのある人の割合やがんによる死亡率、働き盛り世代の男性や20歳代の若い女性の自殺死亡率が高いことが課題となっています。

市民の生活習慣病を予防するため、保健師や看護師による面談及び電話・訪問による保健指導のほか、各種検診の受診勧奨に取り組むとともに、ゲートキーパー研修などこころの健康づくりを引き続き進めます。また、自殺の地域分析などを踏まえ、市民の健康づくりの指針である「第二期けんこう帯広21」の中間評価を行い、これまでの取り組みの検証や新たな取り組みについての検討を行います。

平成27年度 施策評価表

施策体系	基本的視点	IV 総合的な健康づくりを推進するために	担当課	健康推進課
	基本方向	10 医療との連携		
	施策の目標	市民が住み慣れた家庭や地域で生活を送ることができるように、在宅医療やリハビリテーションを提供できる医療機関・介護サービス事業者・訪問看護ステーションなどとの連携をはかり、帯広保健所などと協力しながら、地域の保健・福祉・医療の連携強化につとめます。		
	主な施策	④ 医療機関の機能分担と連携 北海道医療計画の基本的方向の一つとして、疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)又は事業(救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療)及び在宅医療ごとの医療連携体制の構築を掲げており、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療体制の構築につとめます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	H27年度実績
予防接種事業	<ul style="list-style-type: none"> ・BCG接種者数(1,312人) ・四種混合接種者数(5,182人) ・三種混合接種者数(13人) ・二種混合接種者数(1,100人) ・ポリオ接種者数(199人) ・麻しん風しん接種者数(2,571人) ・ヒブ接種者数(5,083人) ・小児用肺炎球菌接種者数(5,173人) ・水痘接種者数(2,606人)

2. 施策の評価

予防接種法に基づく予防接種の周知・勧奨など、市民の健康維持・増進の取り組みを促進していることから、施策は目標に向かって、順調に進んでいると評価します。

目標に向かって、順調に進んでいる

A

3. 課題と今後の取り組み方向

今後も北海道の医療計画十勝地域推進方針に基づき実施する施策に対し、協力・支援を継続します。